

認定農業者等経営相談会開催要領

1. 趣 旨

経営課題を抱える担い手や、より一層経営改善を目指す担い手に対し、税務・労務等の各分野の専門家等による個別面談方式の経営相談を開催し、担い手の経営改善に向けた方向性を模索・提示する。

2. 主催 広島県農業会議

3. 日時及び開催場所

開催日時	開催場所
平成24年1月24日(火) 〔10:30～16:00〕	世羅会場 せら文化センター 2階小ホール (世羅町寺町1158番地3) 電話:0847-22-4411
平成24年1月27日(金) 〔10:30～16:00〕	安芸高田会場 クリスラルアージュ 4階(市民文化センター小ホール) (安芸高田市吉田町吉田762) 電話:0826-42-2411

4. 相談項目及び相談対応者

相談項目	相談対応者
農業経営の税務対策関係について	1/24 世羅会場 税理士 井上義隆氏
	1/27 安芸高田会場 税理士 橋口 満氏
農業経営の経営戦略関係について	1/24 世羅会場 中小企業診断士 松浦由浩氏
	1/27 安芸高田会場 中小企業診断士 大山剛士氏
労務管理と各種社会保険・労災保険等について	1/24 世羅会場 特定社会保険労務士 瀬川徳子氏
	1/27 安芸高田会場 特定社会保険労務士 山東春美氏
制度資金融資関係について	日本政策金融公庫広島支店 農林水産事業担当者
農業6次産業化支援関係について	財団法人広島県農林振興センター 担当者

5. 相談対応時間設定について

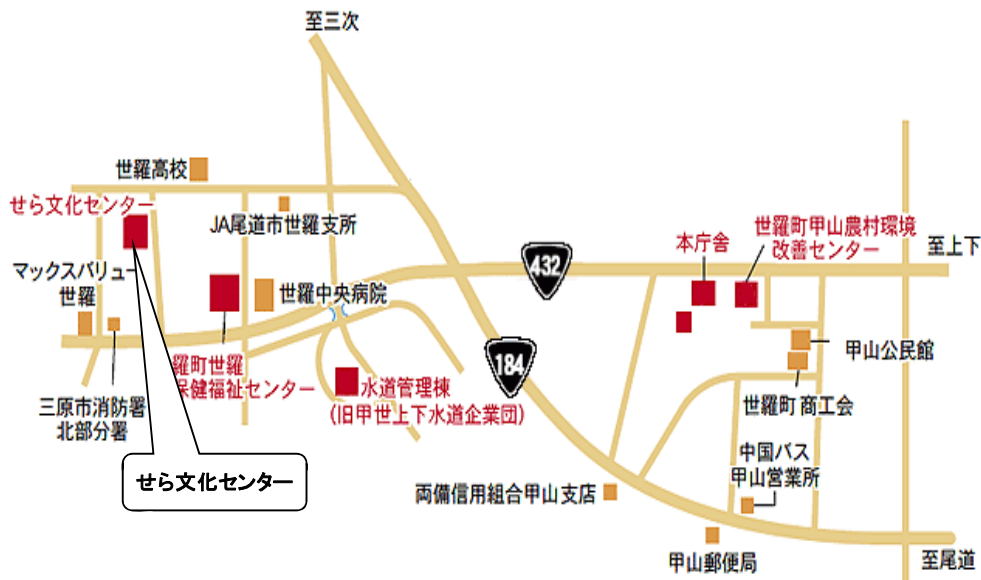
- 相談待ち時間を少なくするため、事務局にて申込者の時間調整を行い、事前に相談時間帯を相談希望者に連絡する。
- 1件当たりの相談時間については、概ね30分から45分を目安とする。

6. 相談申込み

- 別紙申込書により、申込期日(平成24年1月10日(火))までにFAXで申し込む。
- 申込書送信先: 広島県農業会議宛 (FAX 082-246-1825)

世羅町会場【1月24日(火)10:30~16:00】

せら文化センター 2階 小ホール
世羅町寺町1158番地3
TEL:0847-22-4411



安芸高田会場【1月27日(金)10:30~16:00】

クリスタルアーヂョ(市役所隣り)市民文化センター4階小ホール
安芸高田市吉田町吉田762
TEL:0826-42-2411

